

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第70回本部会議 記録

日 時／令和3年8月10日（火）

16：34～16：56

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第70回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧くださいと思います。

まず、道独自の警戒ステージの指標についてですが、昨日時点で、全道、札幌市ともに、感染経路不明割合を除き、前の週を上回っているという状況です。特に、全道、札幌市それぞれですけれども、重症者用病床の使用数ですが、1週間前からほぼ倍増しているという状況になっています。

続いてスライド2です。国の分科会提言で示された新たな指標についてですけれども、昨日時点で、全道では、重症者用病床の使用率及び感染経路不明割合を除いた全ての指標で、ステージⅢを上回っているほか、入院率、療養者数、新規感染者数の3つが、ステージⅣの指標を上回っているという状況です。札幌市ですけれども、より厳しい状況にありまして、入院率、療養者数、新規陽性者数、感染経路不明割合の4つに加えまして、PCR陽性率についても、新たにステージⅣの指標を上回っているという状況になっています。

総評です。まず感染状況ですが、全道の新規感染者数は連日300人を超える日が続き、人口10万人当たり40人を超える厳しい状況となっています。札幌市においてですけれども、1日の新規感染者が200人を超える日が多く、全道の約70%を占め、全体を押し上げているという状況です。まん延防止等重点措置の実施から1週間が経過し、市内の人流については、減少傾向が見られるという状況です。札幌市以外の各地域ですけれども、事業所や学校の部活動、飲食を伴う場面での集団感染が発生し、人口10万人当たりの新規感染者数は21.6人。本日の速報値ですけれども22.1人となるなど、感染拡大が続いているという状況になっています。

デルタ株ですが、直近1週間では、検査数の約70%がデルタ株となるなど置き換わりが進んでおりまして、約70%が札幌市に集中しているという状況です。

医療提供体制です。入院患者数、療養者数は、増加が続き、重症者も増加しています。また、札幌市内においては、引き続き、病床使用率は40%を超えているという状況になっています。なお、入院率についてですが、全道で25%を下回っておりますが、特に札幌市では若年層の感染者割合が高く、宿泊療養者や自宅療養者が多いことから、入院できない者が多くなっている状況ではないと考えています。

続いてワクチンですけれども、道内における接種率ですが、8月8日現在、1回目37.0%、2回目27.8%。このうち、65歳以上の高齢者への接種ですけれども、1回目86.3%、2回目75.5%が終了しているという状況です。

今後の対策です。札幌市内については、まん延防止等重点措置の下、人と人との接触機

会を抑えるため、札幌市と連携して、できる限り外出を控えることについて徹底を図るとともに、感染対策の肝とされます飲食による感染リスクの減少に取り組み、市民への普及啓発をはじめ、飲食店に対する見回りや公園における飲酒対策などを実施してまいります。

全道においては、できる限り札幌市との往来を控えることについて、啓発を強化するとともに、各地で発生しております集団感染に対し、迅速に対応してまいります。特に、部活動での集団感染が複数発生しておりまして、学校や競技団体と連携して、感染防止対策の徹底を図ってまいります。さらに、市町村と連携して、地域の実情に応じた、感染防止対策を機動的に実施してまいります。

夏休みシーズンに入りまして、人の移動が活発化する中、来道を検討されている方、特に帰省や旅行を検討している方に対して、SNSなどを活用して、北海道への移動を極力控えることについて呼びかけた上で、どうしても移動が避けられない場合には、感染防止対策の徹底や、PCR検査等を受けるなどについて、働きかけてまいります。

ワクチン接種についてですが、発症予防、重症化予防とともに、感染予防効果を示唆する報告もありまして、引き続き、市町村へのきめ細かな支援を行うなど、希望する方が一日も早くワクチン接種を終えることができるよう取り組んでまいります。

新規感染者数の増加に伴い、自宅で療養される方も増加しておりまして、引き続き、食品や日用品セットの配付やパルスオキシメーターの貸与に加えまして、保健所による健康観察の徹底や必要に応じた在宅医療の提供など万全の支援を行うとともに、医師会等関係者との連携を図りまして、自宅療養者に対する訪問診療やオンライン診療といった在宅医療の取組を進めながら、重症化に迅速に対応できるよう、体制強化などに取り組んでまいります。

次に、総評で取り上げておりませんでしたデータについて、いくつかご説明いたしますと、まずスライド8になります。地域別の感染状況についてですが、振興局別に先週との比較で見ると、昨日までの1週間の新規感染者数ですけれども、空知、石狩、渡島、十勝、釧路など多くの振興局で引き続き増加しているという状況になっています。

続いて、スライド11をお願いします。年代別の新規感染者の割合ですけれども、30代以下が、全道的に64%となっております。先週と比較し、若干減少しておりますけれども、札幌の方が66%と引き続き高い状況が続いているという状況になっています。

少しとんでいただきまして、ワクチンの供給の状況です。スライド24です。ファイザー社製ワクチンの供給についてですけれども、8月5日に国から第13～15クールにおけます都道府県への分配量が示されておりまして、それぞれ434箱ずつ配布予定ということとされております。今回からは地域の実情に応じまして、道が各市町村への配分を調整することとされておりまして、今後、市町村への分配量をお示ししたいというふうに考えてございます。

その他のスライドについては、後ほどご参照いただければというに思います。

資料1の説明は以上です。引き続き、資料2をご覧くださいと思います。先ほどの資料1につきまして、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところです。

有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、主なものについてご紹介いたしますと、(1-①)感染状況を見ると、重症化の恐れのあるとされる高齢者が減り、50代以下の働く世代が大半を占めている。従前までのアピールの仕方ではなく企業等に強く働きかけが必要ではないかといったご意見や、(1-③)集団感染の防止に、より力を入れる必要がある。特に、事業所等における感染防止対策の徹底に向けて、業種別ガイドラインに準じた感染防止対策チェックシートの活用な

どが重要といったご意見をいただいております。

頁をめくっていただいて、市町村、関係団体からですけれども、(2-③) 飲食を感染対策の肝として感染リスクの減少に取り組んでおり、飲食店に対しては、見回りや要請に応じない店への過料を課す手続きが報道されているが、公園や路上等における飲酒の実態及びそれに対する対応についても情報提供願いたいというご意見をいただいておりますけれども、路上飲みの対策といたしましては、札幌市と連携し、警備員による個別の声かけやベンチへの注意喚起表示など取り組んでおりまして、こうした対策の効果も検証しながら、今後の対策についても検討していきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは、1頁目の最初のスライドをご覧ください。新規感染者数につきましては、昨日8月9日の時点の1週間の合計でございますが、1,432人となっております。人口10万人当たりでは73.2人となっております。週合計の1日平均では、新規感染者数が200人を上回っております。デルタ株の周囲の広がりが見られる中、感染の拡大が続いている状況でございます。

それでは次のスライドをご覧ください。入院患者数の状況のスライドでございます。昨日時点の入院患者数、これは黄色の棒グラフでございますが、233人となっております。赤の折れ線グラフの重症患者数につきましては、8人となっております。新規感染者の9割以上を50歳以下の若年層が占めている状況でございます。医療への負荷を抑えるためにも、陽性患者の多数を占める若い世代をはじめとする無症状や軽症の方につきましては、自宅療養や宿泊療養を中心に対応することとし、オンライン診療、それから電話診療や、往診、訪問看護などの体制を現在、強化しているところでございます。

それでは最後のスライドをご覧ください。これは検査数のスライドでございます。直近の1週間の検査数でございますが、13,645件で、1日平均では約2,000件の検査を実施してございます。また、陽性率につきましては、昨日の8月9日の時点では10.5%と国のステージⅣの指標であります10%を超えておりまして、上昇傾向が続いております。デルタ株スクリーニング検査につきましては、8月6日までの1週間の新規感染者のうち、検査の陽性率は56.2%と、前の週に続きまして5割を超えている状況でございます。

お盆休みの帰省シーズンを迎えている中、感染拡大を抑えるためにも、人と人との接触機会を抑え、感染リスクを低くすることが重要であり、継続した感染防止対策の徹底が必要と考えております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次、発言をお願いいたします。

まず総務部長から。

【藤原総務部長】

それでは資料4をお願いいたします。お盆の時期を迎えまして、まとまった休暇を取る予定の職員も多くいると思いますので、あらためてこれまで職員に向けて発出いたしました通知の中身につきまして、紹介をさせていただきたいと思います。

まず①の通知でございますが、こちらにつきましては、当本部で決定しております北海道におけるまん延防止等重点措置の内容を遵守するよう、通知をしているものでございます。

また、特に②でございますけれども、こちらにつきましては、夏休みやお盆を過ごすにあたりまして、まずは札幌市からの感染の拡大に注意いただきたいということ、そして二つ目といたしましては、帰省に合わせた感染拡大を防止するため、まずは大人数、また長時間の飲食を伴う会合については参加を控えること。また、少人数や短時間であっても、普段会わない人との飲食を伴う会合への参加についてはできる限り控えることなどをお願いしているところでございます。

また、この辺りの趣旨につきましては、7月16日付けの内閣官房から発出されております夏休み期間中における留意事項について、また③にありますけれども、全国知事会におけます感染拡大防止に関するメッセージにおいても記載をされているところでございまして、これについても各職員の皆様方に周知をしているところでございます。

各本部員の皆様方におかれましては、これらの通知の内容につきまして、あらためて所属職員に対しまして、周知徹底をお願いしたいというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

G o T o イート事業について報告をいたします。資料はございません。

本事業はご案内のとおり飲食店を支援する国の事業ですが、昨年11月10日にスタートした直後、感染の拡大によりまして、道からの要請で11月30日より販売が停止され、また、利用自粛が行われてまいりました。現在に至ってでございますが、これまでの時短、外出自粛要請などに加えまして、この度の本道におけるまん延防止等重点措置などによりまして、道内の飲食店の経営への影響が長期化しておりますことから、これらを踏まえまして、事業者の皆様を支援するため、これまで店内利用による再開を検討進めてきており、この度、有識者の皆様に、感染防止対策を徹底した上で、日常生活と同様の範囲の行動で利用可能なテイクアウト、デリバリーに限定し、8月中旬から販売を再開することについてご意見を伺い、ご賛同いただきましたことから、本日再開について、農水省に要請をし、協議を行うことといたしました。再開日は農水省との協議の上で決定してまいります。なお、テイクアウト、デリバリーでの利用に当たりましては、ご家族との食事など普段の生活の範囲でご利用いただくよう、あらためて道民の皆様への注意喚起、周知を行っていく予定としてございます。

報告は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、教育部長、お願いします。

【池野教育部長】

部活動における感染防止対策についてでございます。資料はございません。

ここ数日、部活動における集団感染が複数発生しておりますことから、道教委といたしましては、部活動は時間、人数、場所、活動を厳選し、感染症対策を徹底の上実施し、これにより難しい場合は休止すること。また、大会等への参加につきましては、各学校において、参加する日の直近2週間分の健康観察の内容を確認し、必要に応じて学校に相談の上、医療機関の受診を促す健康状態の多重チェックを行うとともに、校内の部活動顧問会議を開催して、感染防止対策の全校体制を確立することとしておりまして、改めて周知を図ってまいります。

また、関係部局、関係団体と早急に打ち合わせを行いまして、大会参加前からの健康観察の確実な実施、各種スポーツ団体のガイドラインに基づく大会運営などの取り組みを徹底し、感染防止対策に万全を期すよう、各種団体、学校に改めて求めることとしておりまして、生徒、教職員等の感染拡大の防止に努めてまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、十勝総合振興局長、お願いします。

【水戸部十勝総合振興局長】

資料5をご覧ください。まず感染状況についてですけれども、資料のグラフになりますけれども、ゴールデンウィーク期間後の大きな波が収まった後、ゼロの日を交えながら推移していましたが、7月末頃から急増し、ここ1週間の感染者101人、人口10万人当たりでは29.7人と、大変厳しい状況であると認識をしております。またこの間、大学、飲食店、農業関係などで、6件の集団感染が発生し、現在も5件が継続中でございます。

こうした中の保健所の体制強化のために局内からの人員補充のほか、近隣市町村からの応援を加えて、先日は本庁指揮室から職員の派遣をいただき、この場を借りてお礼を申し上げます。

次に振興局の取組についてですが、住民や事業者といった広い範囲を対象とした注意喚起、これと合わせまして、管内では大学や飲食店、農業の現場などで多く発生しているという管内の実態を踏まえまして、そこに対し個別に強く働きかけを行っております。具体的には、住民や事業者への注意喚起では、管内首長との合同緊急メッセージの発出、地元新聞社の協力で、私の緊急インタビューの記事を掲載していただいたり、地元のFM局と連携をしたスポットコマーシャルの放映などを行っているところでございます。また、管内の状況を踏まえた業界等への個別の働きかけでは、小麦の収穫が終わり一息ついている農家の方々に対しまして、農協から直接、具体的な場面を想定した注意喚起を実施していただいております。また、夜の街関連では、これまで色々な夜の街対策を一緒にやってきた経過から、社交組合などとのパイプがございますので、そこを通じて飲食店に直接対策の再確認と更なる注意喚起を行っております。加えて、大学生向けには、帯広畜産大学や大谷短大の協力を得て、学生側の常にアクセスをしている大学のポータルサイトがございます、そこに振興局からの注意喚起のメッセージを掲載するなど、特に今、注意喚起が必要な方々に近いところから、直接、メッセージが届くような働きかけを行っているところでございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言ございますか。
なければ、本部長からお話しをお願いします

【本部長（知事）】

まん延防止等重点措置の実施から、9日が経過をいたしました。全道の新規感染者数、300人を超える日が続いています。札幌市でも200人を超える日が多く、感染拡大に歯止めがかかっていないという状況にあります。札幌市が全道の7割を占め、全体を押し上げているという状況がありますが、その他の地域においても増加傾向が続いています。また、全国的にも連日1万人を超える新規感染者数が確認をされています。過去最大規模の感染拡大が続いているという状況にあります。

こうした状況の中で、今週からお盆時期に入ります。帰省など控えていただくようお願いをしておりますけれども、通常であればそういった移動も活発となるという時期になります。感染リスクが最も高まる、そういったことに最大限の警戒をしていかなければなりません。

道民の皆様には、ご自身はもとより、ご家族、ご友人の命と健康を守る行動を徹底していただきたいと思えます。具体的には、都道府県をまたぐ往来を控える。家族など普段会う人と過ごす。こういったことを徹底していただくようお願いいたします。

各本部長、地方本部長においては、感染リスクが最も高まるタイミングであることを踏まえて、市町村と連携を図り、啓発活動を集中的に実施をしてください。地域の実情に合わせ機動的に取り組んでいただきたいと思えます。

また、札幌市以外の地域の新規感染者数も人口10万人当たりで見ますと、22.1人という状況になっていまして、緊急事態宣言の新規感染者数、この水準である25人、10万人当たり、こちらに近づいています。今後の感染動向について、危機感をもって注視をし、必要な措置を迅速に講じることができるよう、準備を進めてください。

最後にワクチン接種についてであります。北海道ワクチン接種センター、2回目の接種が今週末で終了をいたします。6月19日から接種をいたしまして、8月9日時点ではありますが、36,119回の接種実績になっています。13日まででございますので、概ね予定をしていた4万回を達成する見込みということになりました。この間、多大なるご協力をいただきました北海道医師会をはじめ、薬剤師会、看護協会、札幌医科大学など、関係する皆様に、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

現下の非常に厳しい感染状況を早期に抑え込むためにも、希望する皆様に対する接種、これを加速化していく必要があります。このため、一般の方々への接種、これまでは高齢者向けの接種でありましたけれども、一般の方々への接種に向けて、市町村へのサポートをこれまで以上に行いますとともに、道としても、関係団体の皆様と連携をしまして、道の接種センター、この機能の有効活用に向けて検討を進めるように指示をいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示があったことにつきまして、各本部長は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第70回本部会議を終了します。

(了)